

男女共同参画審議会について

1 設置目的

男女共同参画社会づくり条例による男女共同参画社会の形成の促進に関する重要事項について調査・審議及び当該事項に関して必要と認める事項についての建議に関する事務を行うことを目的とする（附属機関設置条例第1条）。

2 所掌事務

- (1) 男女共同参画計画の決定又は変更に関すること
- (2) 上記のほか、男女共同参画社会の形成の促進に関する重要事項（男女共同参画審議会規則第2条）

3 これまでの開催経緯

会 期（任 期）	審 議 テ ー マ 等
第1期（H14. 9. 13～H16. 9. 12）	・ 審議会の運営 ・ 男女共同参画施策の取組状況等
第2期（H16. 11. 25～H18. 11. 24）	・ ひょうご男女共同参画プラン2 1後期実施計画の内容検討
第3期（H19. 2. 13～H21. 2. 12）	・ 働く場における男女共同参画の推進
第4期（H21. 9. 24～H23. 9. 23）	・ 新ひょうご男女共同参画プラン2 1の内容検討
第5期（H24. 3. 1～H26. 2. 28）	・ 働く場における男女共同参画の推進
第6期（H27. 3. 26～H29. 3. 25）	・ 女性が力を発揮できる社会づくり ・ 新ひょうご男女共同参画プラン2 1の改定内容検討
第7期（H29. 10. 6～H31. 10. 5）	・ 女性の活躍と働き方改革に向けた具体的方策

4 第7期審議会委員（17名：敬称略・50音順）

氏 名	役 職
池 田 千津美	部落解放同盟兵庫県連合会副委員長
石 井 妙 子	兵庫県女性農漁業士会会長
井野瀬 久美恵	甲南大学文学部教授
太 田 はるよ	公募委員
小 椋 一 也	公募委員
釜 口 清 江	日本労働組合総連合会兵庫県連合会女性委員会委員長
上 林 憲 雄	神戸大学大学院経営学研究科教授
北 野 美智子	兵庫県連合婦人会会長
小 崎 恭 弘	大阪教育大学教育学部准教授
佐 伯 里 香	株式会社ユーシステム代表取締役社長
瀧 井 智 美	株式会社 I C B 代表取締役
中 川 寿 子	生活協同組合コープこうべ執行役員（組合員活動・広報担当）
中 村 衣 里	弁護士
野々山 久 也	甲南大学名誉教授
開 本 浩 矢	大阪大学大学院経済学研究科教授
森 下 徹	兵庫県経営者協会理事・事務局長
森 玉 康 宏	神戸新聞社論説委員